

設計監理契約補足事項説明書

平成 年 月 日

様

本補足事項説明は、設計監理契約を補うものです。本説明内容は最終的な契約内容とは必ずしも同一になるとは限りません。

受託業務名称: 工事設計監理業務

建築士事務所の名称: 株式会社キューブ建築研究所
建築士事務所の所在地: 和歌山市北ノ新地2丁目22番地
開設者の氏名: 橋本 雅史 (印)

1. 対象となる建築物の概要

建設予定地:
主要用途:
工事種別:
規模等:

2. 設計仕様について

設計図を作成するに当たって、建築主の財産を保証できる範囲で設計を行うこととします。
又、ご希望・ご要望についても、弊社の責任の範囲で、発注者に満足いただける仕様を実現できるように誠意をもって取り組みます。

3. 工事費について

上記の仕様、要望を満足させるために、予算の範囲を超える見積書が上がってくる場合がありますが、適宜調整を行います。但し、概算工事費から2割～3割を超える場合は再設計の方向で進めます。この場合の費用負担については誠意を持って協議することとします。

4. 見積依頼業者・施工者決定について

適正金額による見積りが提出された場合、工事請負契約に進めても良いと思う施工者に対して見積依頼を行うこととします。施工者の決定については建築主と設計者の相互の意見を調整し決定します。

5. 監理業務について

第三者監理は行わないこととします。但し、設計者と建築主が相互に了解した場合は文書にて経緯を記録し、責任の所在を明確にします。

(説明をする弊社担当)

役職・氏名: 代表取締役 橋本 雅史 (印)

設計監理契約補足事項の説明を受け、設計監理契約補足事項説明書を受領しました。

平成 年 月 日

(説明を受けた建築主)

住所:

氏名: (印)